

令和3年

東松島市教育委員会第1回定例会会議録

東松島市教育委員会

令和3年東松島市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 招集日時 令和3年1月29日(金) 午前9時00分
- 2 招集場所 東松島市役所 2階 202会議室
- 3 出席委員 教育長 志小田 美弘 委員 木村 和彦 委員 福田 ゆかり
委員 鹿野 あい子 (欠席) 委員 松岡 勝久
- 4 傍聴者 なし
- 5 説明のため出席した者 教育部長 小山 哲哉
学校教育管理監 相沢 進
教育総務課長 八木 繁一
生涯学習課長 柏木 淳一
教育総務課長補佐 高野 裕行
- 6 本委員会書記 教育総務課 教育総務係長 木村 薫

7 開会 午前9時00分

8 出席確認

教育長 おはようございます。市議会臨時会が入っている関係で少し窮屈になっています。そのことも考慮して進めていきたいと思っております。今日は、松岡委員から欠席の連絡をいただいておりますが、委員3名の出席がありますので定足数に達していますので始めさせていただきます。

9 開会挨拶

教育長 ただいまから「令和3年東松島市教育委員会第1回定例会」を開会いたします。

10 前回会議録の承認

教育長 それでは前回定例会の会議録の承認ですけれども予め配布してございますので、朗読は省略ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

教育長 朗読を省略いたしまして何かご意見があれば受け承りたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

教育長 それでは前回の定例会の会議録を承認とさせていただきます。

11 会議録署名委員の指名

教育長 本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日の署名委員は、福田委員と木村委員をお願いいたします。

12 教育行政報告

教育長 次に教育行政報告を行います。
教育部長から報告をいたします。

教育部長 それでは、資料教育行政報告一覧表をご覧くださいと思います。
(資料教育行政報告一覧表に従い説明) 以上でございます。

教育長 ただ今の教育行政報告について委員の皆様から何かご質問があればお願いします。よろしいですか。それでは教育行政報告は承認とさせていただきます。

13 議 事

教育長 本日の議事に入ります。(1) から (3) までありますが、(1) (3) は人事関係の秘密会での審議になる関係上、順番を入れ替えて(2)の議案第1号「東松島市立学校及び東松島市子どもの心のケアハウスで勤務する会計年度任用職員設置要綱の一部を改正する訓令について」から議題とさせていただきます。担当課から説明をお願いいたします。教育総務課長。

教育総務課長 皆様おはようございます。ご苦労様でございます。それでは議案第1号「東松島市立学校及び東松島市子どもの心のケアハウスで勤務する会計年度任用職員設置要綱の一部を改正する訓令について」でございます。資料につきましては、議案2ページ以降になります。この訓令につきましては、市内の各学校或いは矢本駅前でございます「ゆふと」の中にあります「心のケアハウス」でそれぞれ勤務する会計年度任用職員について定めている要綱になっております。資料の4ページをご覧ください。4の設置要綱新旧対照表で目次がございまして例えば学校用務員とか或いは学校の授業の際に先生と一緒に特別支援が必要な子どもがいるクラスに配置されている特別支援教育支援員といった方々の職種がございまして。そのような会計年度任用職員のうち第5章の部分について改正を行うものとなっております。これまでは、小学校でも英語の授業などが始まり特に力を入れるべき教科として位置づけられておりました。現行の第5章にございまして英語教育指導員となっております。これからはつきましては、教科を限定しないで英語教育指導員から教科教育指導員へ、例えば数学とかについても指導員を配置して指導するという事で、英語に限定せず会計年度任用職員として採用しまして、児童生徒の学力向上につなげていくという事の主旨で改正を行うものでございます。

改正部分につきましては、目次の第5章の表題の部分で第3条(4)になりますけれども英語教育指導員のところを教科教育指導員とし、また、この職種につきましては教員の免許を有する方に限られることにしました。5ページになりますが、13条に現行は(1)中学校の教諭の専修免許状、(2)教諭1種の免許状、(3)教諭2種免許状といずれも英語のみという形の規定にしてございましたが、これからは教科にとらわれないというふうな形にし、左の改正案のように中学校のみではなく、小学校の教員の免許、中学校の教員の免許を有していることで採用する場合の幅を持たせるような形で改正を行うということでございます。併せて関係部分について所要の改正を行うものでございます。よろしくお願いたします。

教育長 はい、説明があったことについてご意見・ご質問等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。それでは議案第1号「東松島市立学校及び東松島市子どもの心の

ケアハウスでそれぞれ勤務する会計年度任用職員設置要綱の一部を改正する訓令について」を承認可決とすることよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

教育長 ご異議なしと認め、議案第1号「東松島市立学校及び東松島市子どもの心のケアハウスでそれぞれ勤務する会計年度任用職員設置要綱の一部を改正する訓令について」を承認可決といたします。

教育長 それでは次に承認第1号「職員の人事について」並びに議案第2号「職員の人事について」を議題といたします。人事に関する案件につき、秘密会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員異議なし)

異議がないようですので、午前9時15分から秘密会といたします。配布した資料は、後ほど回収させていただきます。教育部長からご説明をお願いします。

教育長 このことについてご質問ご意見等ありませんか。

(各委員異議なし)

教育長 ご異議なしと認め、承認第1号「職員の人事について」並びに議案第2号「職員の人事について」を原案とおりに承認といたします。

教育長 午前9時20分ここで秘密会を解きます。関係資料回収をいたします。

教育長 本日の議事については以上となります。

14 報告事項

教育長 次に報告事項として事務局から報告をお願いします。それでは教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長 私から何点か報告をさせていただきます。まず1点目、GIGAスクールにおきますタブレット端末になりますが、全学校に配布が完了してございます。ただ、鳴瀬桜華小学校につきましては、まだ新校舎が完成しておりませんので、一部配布としているところもありますが先生方については充電保管庫の設置が完了している学校では授業の中で活用・使うことができているということでございます。その充電保管庫につきましても、全ての学校に設置されるのが2月中には全て完了の予定となっております。先般、宮野森小学校の6年生が使い始めというわけではありませんが、模擬授業ということで県東部事務所の指導主事の先生からタブレットを使った公開授業と講話をしていただきました。

それにあわせまして、GIGAスクールサポーターということで国の補助を受け、2名の業務委託により先々週から配置をしております。順次、各学校で先生方が疑問に思うことやどういう活用方法があるのかなどのアドバイスとか指導・支援をしていくということでございます。委託した会社は「イトナブ」という、プログラミングや教育関係の支援をやっておられる石巻の業者ですが、市内の庄司薬局があった場所に事務所を置き、そちらから赴くような形になると聞いております。

それから、年末年始に各学校で特に古い学校で旧矢本町が多いのですけれども、年末年始が寒かったということもございまして、水道の凍結が多発しておりました。大塩小学校とか大曲小学校・赤井小学校・矢本東小学校こういった所で凍結がございまして、市から生活用

の水を持って行ったり、場合によってはマンホールトイレを設置したりとかの対応をさせていただきました。主に屋上にございます給水タンクから給水管のルートで凍ってしまって、建物内へ水が供給できなかったという原因であります。今は全て直っております。

新しい鳴瀬桜華小学校の開設に向けまして、順次備品でありますとかカーテンの入札、引越をするための業者の入札等が行われまして全て業者は決まっております、4月の開校に向けての準備が段々整ってきたかなというふうに思っているところでございます。

最後に2月9日から令和3年第1回の定例議会が開会されまして3月4日までの予定となっております。教育委員会関連では、鳴瀬桜華小学校の新しい所在地の変更として条例の改正などがございます。教育総務課からは以上です。

教育長 教育基本計画は？

木村係長 よろしいですか。委員の皆様カラー刷りの東松島市教育振興基本計画として令和3年1月25日版ということでお示ししております。こちらは前回の定例教育委員会で市の総合計画の体系図でお話しさせていただきました。並行してこの教育振興基本計画も今年度進めておりまして部長からの教育行政報告にもございましたが、25日に第2回策定委員会も開きまして策定委員の皆様から意見等いただいております。今後最終の調整する上で皆様にもお示ししたという形になります。基本的には市の総合計画に基づいた教育の政策関係を事業等含めてこちらの計画に記載しております。1ページの目次には、この計画の全体的な位置づけを載せておりますので、こちらから説明させていただきますが、第1章計画の基本事項として計画の主旨や計画の期間・計画策定の背景等を1ページから13ページまで記載しております。第2章として教育基本方針ということで市の総合計画の部分を基に教育の理念や政策関係こういったものを記載しておりまして、こちらに各種事業関係が詳しく載っているということでございます。こちらは、これを参考に毎年度教育基本方針を委員会でもお示ししておりますので、更に詳しい事業等もその年度の方針として後程、教育委員会にも議案としてあげさせていただきたいと思っております。最後に39ページに参考資料ということで教育振興基本計画の策定委員会設置要綱や委員のメンバー等を記載しております。併せてSDGsの目標として42ページに17の目標をカラー刷りで標記しております。こちら併せて教育の各種事業にもSDGsの目標を目指した形での事業展開を進めて行くということになっております。時間的に全部を説明すると足りなくなってくるので申し訳ありませんこちらの内容をご覧いただきながら、何かしら教育委員の視点からこういった所がどうなっているのかなとかございましたならば教育総務係にご連絡いただければと思います。今現在も随時に第2回策定委員会の意見を反映させるため部内調整をしているところでございました。今後のスケジュールとしてもう1枚、教育振興基本計画の策定に係る今後の予定ということでA4版の資料をお渡ししてあります。そちらに中段ぐらいに1月25日に第2回計画策定委員会の開催がございまして、そちらで意見纏めを現在行っているというところなんです。本日1月29日は教育委員会で計画案として報告させていただきました。2月上旬にかけては計画策定委員会の皆さんに再度修正した内容で確認していただくことになっております。令和3年2月には基本計画中間案として意見・パブリックコメントを実施する予定にしております。皆さんからご意見ございましたならば、2月上旬までの間に頂けると助かります。最終的に3月上旬に第3回計画策定委員会で最終案を決定し、3月の教育委員会で最終案としての計

画案を提出させていただき計画としての決定をするというスケジュールであります。併せて議会にも報告をさせていただくこととなります。以上となります。

教育長 10日間のパブリックコメントの日程が、まだ入っていないんだけどこれから入れる。是非委員さんの皆さんには目を通していただければ何かあればお願いしたいです。また、2月の教育委員会などもありますのでご意見いただければと思っております。どうぞよろしくお願い致します。それから矢本一中の新型コロナの対応について学校教育管理監から説明してください。

学校教育管理監 それでは、別紙で資料をお渡ししております右上に令和3年1月26日と書いてある資料、これは議員説明した時の資料を使って説明をさせていただきます。これまで、市教委から学校への指導ということで、こちらに載せてある大きく4点のことについて校長会議・教頭会議で繰り返しの指導をしております。今回、石巻高校のクラスターに伴う陽性者の確認は1月21日木曜日午前11時前に分かりました。その後、全校生徒は午後2時を目安に一斉に下校しまして、翌日22日を臨時休校としました。市では、その後対策本部会議をしたり保健所と打合せをしたりしながら対応をまいりました。22日金曜日午後3時30分に矢本一中の消毒作業を市保健福祉部保健師3名・市教委3名・一中の教職員で行いました。ただ、この時点で陽性者だった子どもが最終登校から既に72時間経過していたので、消毒は必要ないんですけれども念の為消毒をして保護者にも安心を与えたいということでの消毒を実施しております。23日土曜日にPCR検査を実施しました。石巻日々新聞に載っていましたが、対象者は80名位になりました。検査を行いまして翌日24日日曜日の午後1時15分に学校から全員が陰性だったと保健所から連絡があったと報告がございました。濃厚接触者としての自宅待機については陽性者との最終接触が何時だったかによって3パターンございます。今週休んでいる生徒、来週の初めまで休まなきゃならない生徒とおりますが、いずれも家庭では元気に過ごしているという報告をいただいております。1月25日今週の月曜日から学校は再開していますが、部活動については3つの中学校ともに今週は活動見合わせております。なお練習試合交流等については当面の間活動を中止するという方向で今検討しているところです。矢本一中以外にもコロナ関係で家庭での待機をしている子どももいます。そういう子どもに対して先程課長から報告がありましたが、タブレットを貸出して担任が朝と夕方に画面越しに体調確認したり、それから課題についての話しをしたりとそんな取り組みを今行っているところです。以上終わります。

教育長 今般のコロナ感染にかかる対応について説明がありました。何か質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

木村委員 東松島市内の高校で出たのは。

教育長 あれはウェルネス学園です。

木村委員 関係はまだ何もないんですか。

学校教育管理監 ウェルネス学園については、そこで仕事として保護者が関わっていたりとかするものですから、その関係で検査の結果が出るまで自宅待機となった子ども達もいましたけれども、発表されている6名以外は陰性だったということだったので、学校は2月8日まで休校ということになっています。

教育長 利府高校以外の県立高のクラスターの動きの中で、石巻高校が部活動で好文館高にいつて

ウェルネスもという感じで影響受けている。今のところウェルネスの6名の他は陰性ということでの報告を受けています。よろしいですか。

鹿野委員 ウェルネスの子ども達って寄宿舎生活なのですけども、自宅待機ってどうしていたのか少し心配だったんです。一緒に寄宿舎生活している子ども達とどのように生活していたのか親から離れて生活していましたし、どうやって生活していたのか少し心配だったのですね。

教育長 詳細は承知していないね。

学校教育管理監 詳細は承知していません。

教育長 ただ、そういう子どもたちなので何か心配事は無いかみたいな話を非公式に聞いてはおります。今の所は陽性の子ども達はしかるべきところに行っており、他は陰性なので心配ないので。

鹿野委員 すぐ近くの学校なので心配です。

教育長 PCR 検査を受けてしまえば2週間は自粛してどこにも行って良い状況にはないでしょう。学校の方で今指導していると思います。それではよろしいでしょうか。

福田委員 未来中の生徒達が練習試合をしたというのを聞いたのですが確認していましたか。と大丈夫だったのでしょうか。そこを心配している方がいたのですが。

学校教育管理監 未来中ですね。

福田委員 未来中のバレー部で練習試合をした時もあるのだと思うのですが、どうなんだろうという話を聞くのですが。

学校教育管理監 そちらも確認を取っているのですが、近々の接触度が濃厚な部分ではなかったということで、いまのところは中学生については心配ないということでした。

教育長 スポ少とか関わっているところも、いまのところ大丈夫ということですよ。よろしいでしょうか。

木村委員 さっきの件で質問よろしいでしょうか。GIGA スクールのアドバイスをさせていただくということなのですけども、これは期間がいつから何時までで決まっているのですか。

教育総務課長 国の予算が令和2年度分になりますので、とりあえず今の契約は3月31日までと令和3年度分はまた来年度契約する形になります。

木村委員 わかりました。あと水道の件なのですが完全に直したということと考えてよろしいのでしょうか。

教育総務課長 そうですね何が原因でという熱線を巻いていたのですが、その熱線自体が古くなって機能していなかったということで、それを取り換えたりして対応したということです。

木村委員 最近すごく寒い日が続いていて、また凍ったら大変かなと思って質問しました。

教育総務課長 凍らないように水をちょろちょろ出しっぱなしにしたら、今度は排水が凍って水溢れたりしているところもありました。

木村委員 中々、近年にない状況ですからね。はいわかりました。ありがとうございます。

教育長 それでは生涯学習課お願いいたします。

生涯学習課長 生涯学習課からは3点です。立志式でございますけれども矢本二中は12月17日実施済でございますが、矢本一中が3月12日、鳴瀬未来中が3月17日です。立志式に関しましては通常ですと市民会議と教育委員会の共催ということで、運営は市民会議それから来賓も地区から多くいただいて開催するのですが、近々の状況を鑑みますとやはり学校関係以外

を入れてやるのは少し好ましくないなということで、学校と保護者のみで行っていただくと一中、未来中についてはその方向で調整をしております。3月9日予定の生涯学習推進大会でございます。こちら大体200名規模での生涯学習の発表会が予定されておるんですけども、参加対象者が自治会長それから地区の生涯学習推進員やまちづくり推進員なのですが、リサーチすると「中止にした方が・・・」とやらないでというような雰囲気が凄く醸し出されている感じですので、別な形での開催もあるのかも知れないということでございます。

それから、最後に学校開放でございます。小・中学校の体育館を一般に開放しておりましたが、同じくこの状況で学校の関係者以外の出入りというのは好ましくないということで、2月中は一般の開放については見合わせるということでございます。以上でございます。

教育長 今報告のあったことにご意見・ご質問はございませんか。

福田委員 体育館の開放についてなのですが、その先もし落ち着かない場合にはまた更に伸ばすということも考えているのですか。

生涯学習課長 はい十分に考えられます。

教育長 状況を見て判断する。今にその他として教育委員の皆様から何かご報告ご提案等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは今日予定されております議事及び報告事項は以上となります。

次回定例会は、令和3年2月25日木曜日午前9時から1階101会議室で行います。

なお、臨時会を2月12日金曜日202会議室で予定しております。よろしく申し上げます。以上を持ちまして令和3年東松島市教育委員会第1回定例会を終了いたします。

15 閉会 午前9時43分

16 議事

- (1) 承認第1号 職員の人事について (承認)
- (2) 議案第1号 東松島市立学校及び東松島市子どもの心のケアハウスで勤務する会計年度任用職員設置要綱の一部を改正する訓令について (承認)
- (3) 議案第2号 職員の人事について (承認)

17 報告事項

- ① 教育総務課関係
- ② 生涯学習課関係

18 この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 木村 薫

上記、記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和3年2月25日

會議錄署名委員

會議錄署名委員